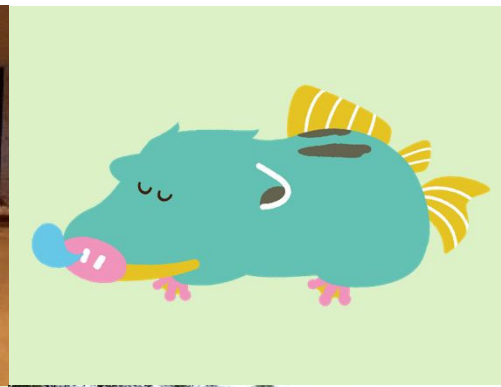




矢作川流域圏懇談会 第15期 全体会議



第15期全体会議資料より抜粋

別紙1 「矢作川流域圏懇談会」について をご参照ください

①懇談会設立の背景

- ・矢作川水系河川整備計画（治水・利水・環境・土砂管理・維持管理・・・）の中に、民・学・官の連携・協働による取り組みが明記された。
- ・懇談会を設立することで、流域内の各組織のネットワーク化、河川整備に関わる情報共有・意見交換を図る。

②設立要旨・規約

- ・平成22年8月28日制定、平成30年4月1日改定、令和7年改訂（予定）

③矢作川流域圏懇談会の情報公開

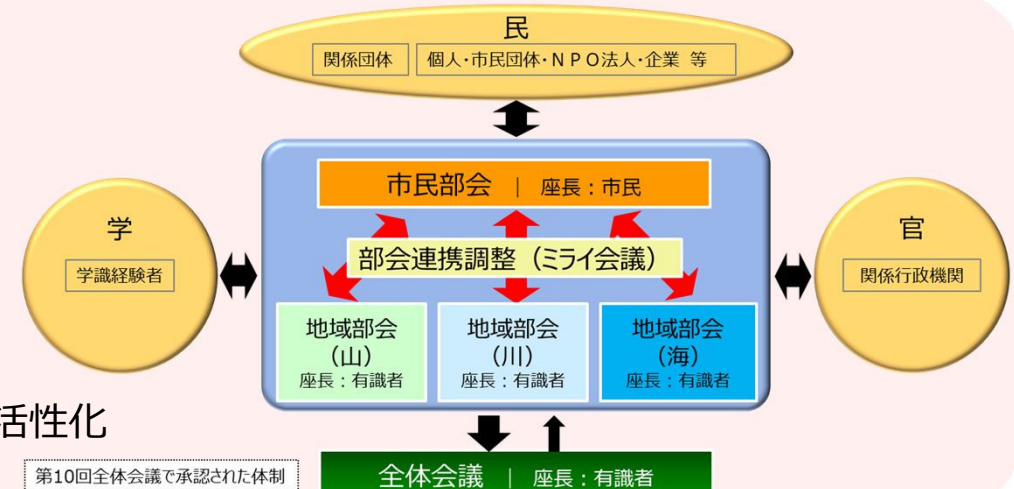
- ・原則として「公開」（個人のプライバシーに関する議事は「非公開」）

矢作川流域圏のあり方を検討する視点

“流域は一つ、運命共同体”

132組織 426名が登録（R7.11時点）

- ①流域圏住民・関係者の連携強化
- ②流域圏住民の啓発活動
- ③行政と住民が連携した調査・研究の充実
- ④河川を中心とした流域の社会基盤形成及び地域の活性化



第10回全体会議で承認された体制

【懇談会の目的・運営方針】

懇談会の目的

- 矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図る
- 流域圏一体化の取り組み及び矢作川の河川整備に関わる情報共有・意見交換を図る

懇談会の運営方針

(1) 市民部会の活動の活発化

- 組織のあり方を見直し、市民部会主体の勉強会やイベントの計画を行う。

(2) 流域の課題解決に向けて具体的な行動を積極的に行う

- 課題解決に向けた山・川・海部会の積極的な議論と交流を実施する。
- 勉強会やイベント等を通し、山・川・海部会の関係者が協働する。

(3) 河川整備計画のフォローアップ

- 「河川整備に関わる情報共有・意見交換」の取り組みを全体会議で共有し、意見交換を行う。

4. 各部会の第15期の活動目標と実績

第15期全体会議資料より抜粋

【今期の活動】

第15期の山部会の活動を下記に示す。

活動		日時	内容・場所
第15期	第71回WG・FW	令和7年 2月7日（金） ～8日（土）	WG 内容：テーマ別の活動報告、「天使の森」プロジェクトについて 場所：岡崎市 こもれびかん FW ・天使の森プロジェクト（トウナイドコ）
	第72回WG・FW	令和7年 6月27日（金） ～28日（土）	WG 内容：テーマ別の活動報告、カーボンニュートラルについて 場所：豊田市旭交流館 FW ・つくラッセル、押井町普賢院
	第73回WG・FW	令和7年 8月1日（金） ～2日（土）	WG 内容：テーマ別の活動報告、平谷村の概要、 平谷村の森林環境譲与税について 場所：平谷村役場 FW ・平谷村高嶺の皆伐事業の視察
	第17回山部会 まとめの会・FW	令和7年 10月3日（金） ～4日（土）	まとめの会 内容：テーマ別の活動報告、今期の振り返りと来期の目標 場所：恵那市 恵那文化センター FW ・リコーえなの森

出発点「矢作川の恵みで生きる」の共有

検討の進め方

山村をとりまく
社会背景の変遷と
望ましい将来像

STEP1

過去と現在を
知る理解と情報共有を
促進する右に記載した事項について、
具体的に「知る」機会
を設け、情報共有を図る
→ 市民企画会議
→ 勉強会での対応実現に向けた
課題と解決手法

STEP2

未来像実現に向けた
課題と解決手法を
考える情報共有を踏まえ、ま
ず「人の問題」をテ
ーマに解決手法を検討→ 市民会議
→ 地域部会での対応

STEP3

できることから
活動を
実践する

人と山村

森 林

高度経済成長前から後へ

現 代

近未来
（設つておくところなるか）

望ましい

- 自給的経済、自立、自治、誇りがあった。
- 百業をやっていた。

- 若者が中下流の都市へ流出した。
- 拡大造林によって広大な人工林が形成され、長期間管理し続ける必要があったが、その担い手がなくなった。

- 山村における若者の就業機会が乏しい。就業できても定着できない。
- 現代では、山村は過疎化、少子化、高齢化、核家族化が進行している。

- 限界集落、消滅する集落が増えていく。残された集落でも山村単独での自治や経済的な自立が困難となり、コミュニティが崩壊する。
- 国、県、市町村ごと、部局ごとに目指す森林の姿がバラバラで、流域圏一体となった森林管理が行われていない。

- 流域圏にとって望ましい山村のあり方は、収入は多くなくても安定した若者の仕事があり、山村の資源を持続可能なやり方で利用しつつ、経済的に自立すること。
- 自然の恵みを利用できる知恵のある人が定住していること。

- 薪炭林施業が行われていた。
- 最上流域や額田地区ではスギ、ヒノキ人工林施業が行われていた。
- 藤岡・小原・旧豊田・岡崎にはハゲ山も多かった。

- もともと林地地だったところでも、そうでないところでも、もうかるというくろみと国策により、拡大造林（広葉樹からヒノキ、スギへ転換）を推進した。
- 国産材を流通させる仕組みが輸入木材に比べて整わず、国産材の価格が低下し、林業が業として成り立たなくなった。

- もともと林地でなかった地域では、多くの所有者が素人山主で林業を知らない。
- 管理が行き届かないため過密化した水消費型森林や放置人工林からの土砂流出・崩壊の危険性が増加している。

- 林業は利益を確保せざるを得ないことから、森林皆伐後の再造林の放棄が起こり、森林の水土保全機能が喪失する。
- 不適切な林道・作業道・搬出路が作られ、放置され、土砂が流出し、崩壊の危険性が高まる。

- 流域圏にとって望ましい森林は、自然の力で持続する生態系と人による持続的な維持管理下に置かれる生態系が最適に配置され、多様な生物が生息し、木材や水などの恵みを中下流にもたらししてくれる森林。
- 木材生産を主目的として管理する森林と、水土保全機能の発揮を主目的として管理する森林を区分し、木材生産に適さない人工林を天然林に戻していく。

実現のための課題と解決手法

森林の適切な管理は、まず山村の再生(担い手作り)から！

当面の課題1 誰がやるか(人と地域の問題)

課 題

- 現金収入、仕事、医療、教育など、出発点に到達する以前の問題が山積。

解決手法(例)

- 既に自発的に始まっている優れた取組を集めた「山村再生担い手づくり事例集」の策定を通じ、山村再生の担い手作りを支援する具体的な方策を検討する。
- 上下流をビジネスサイクルでつなぐ産業振興の推進（中下流都市中心部での上流生産物販売拠点の設置など）

役割分担

市民・学識経験者・行政が、対等な立場で、一体となって推進していく。

山村再生のために
先ず“人づくり”が必要
そのうえで“森づくり”にも
取り組む必要がある。

担い手づくり事例集イメージ

山村再生担い手づくり事例集

成功事例1

成功事例2

失敗事例1

.....

当面の課題2 何をやるか(森の問題)

課 題

- 流域圏として統一性のある森林管理を行い、矢作川の森の恵みが中下流や海までいきとどくためのガイドラインが必要。
- データ不足・研究の遅れによって、「植林こそが正しい」といった誤解を正すことが必要。

解決手法(例)

- 「矢作川流域圏の森づくり・木づかいガイドライン」の策定
- モデル林の設定とモニタリング
→ ガイドラインの検証のため、土砂を流す森、節水型森林の手本を作る。

役割分担

市民・学識経験者・行政が、対等な立場で、一体となってガイドラインを策定し、モデル林を設計、施業、研究し、モニタリングを行っていく。

行政・学識経験者・市民が対等な
立場で、一体とな
って策定

5. 第16期の全体会議の活動目標（5）

第15期全体会議資料より抜粋

【第16期の活動目標】

次の10年を見据えながら、山部会の展開を模索するとともに、4つの活動テーマを軸として、情報共有と意見交換を行う。また、他部会との連携を通し、流域としての課題解決に貢献する。

①流域圏担い手
づくり事例集

②山村
ミーティング

③森づくり
ガイドライン

④木づかい
ガイドライン

＜テーマ＞

＜活動目標＞

①流域圏担い手
づくり事例集

- 持続可能な地域づくりにつながる活動を行っている団体に取材を行い、「流域圏担い手づくり事例集VI」を刊行する。
- 山、川、海のエリアと都市をつなぐ活動に着目した取材や、これまで流域圏に含まれながら取り上げてこなかった団体への取材の可能性を検討する。
- 川部会、海部会を巻き込んだ流域全体の担い手を発掘する活動とする。
- 事例集の活用方法と、今後の事例集づくりの方向性について検討する。
- 事例集交流会を開催する。

5. 第16期の全体会議の活動目標 (5)

第15期全体会議資料より抜粋

【第16期の活動目標】

＜テーマ＞

＜活動目標＞

緑字：昨期より追記した内容
－：昨期より削除した内容

②山村ミーティング

- ~~山村ミーティングの実現のためには、~~現場林業技術者に直接意見を伺うなど、林業関係者との連携を強化する（担い手の創出）。
 - 「森の人をつなぐ」の続編として多様な取組の紹介（地元メディアとの連携等）
 - 「林業現場」や「製材から流通」に関連する先進事例を紹介
 - 流域内フェアトレードでの山元（自伐的林業者や林業事業体）の課題整理
 - 木づかいと連携して交流学習会を開催
- ~~矢作川感謝祭始め多様な活動と連携して、流域の林業関係者の交流の場づくりにつなげていく。⇒今後の方針をWGにて議論~~

③森づくり ガイドライン

- 森林経営管理法、森林環境譲与税、脱炭素社会の実現、ネイチャーポジティブ、人工林齢級分布平準化、スギ花粉症対策、「流域総合水管理のあり方について」答申などの国の新たな動きや流域圏のほぼ全域でみられるようになったシカの食害を踏まえつつ、流域市町村の森林施策の着実な進行を後方支援し、流域圏全体として調和のとれた森づくりを目指す。
- 水環境基本法および水循環基本計画に定められた森林の雨水浸透能力または水源涵養能力の整備について、矢作川流域における関係省庁や地方自治体の施策をフォローアップする。
- 流域市村の間伐面積・皆伐面積の経年変化を整理し、要因等の情報共有を行っていく。

5. 第16期の全体会議の活動目標 (5)

第15期全体会議資料より抜粋

【第16期の活動目標】

<テーマ>

④木づかい ガイドライン

<活動目標>

- 新たな取り組みとして「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（都市の木造化推進法）」に基づいて矢作川流域の各自治体で設定された「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」を比較する。
- 特に、どここの木材の利用を推進しているかに着目する。（市産材、県産材、国産材等）—
- 懇談会が中心となって流域産材を活用するためのプラットフォームを作る
- 各自治体の担当者に「流域産材」をアピールする場として木づかいミーティングの企画を検討する。
- 木づかいミーティングを開催し、作成した資料を用いて「流域産材」の活用を促進する。
- 各自治体や事業者との連携を強化するため、担当者を把握する
- 各自治体の木材利用の担当者を整理し、官民の関係を構築する。
- 各製材所の製材・加工材の状況や得意分野を調査する
- 木材を利用する事業者が使いたい流域産材を調査する
- 豊田市や岡崎市の流域産材の活用事例の紹介
- 「流域産材」を各自治体に広めていくためにアピールする資料を作成する。
- 木材利用の好事例の紹介
- 「あいち木材利用施設事例集」に掲載されている事例を設計者に説明してもらい、FW先とし施設見学等も検討する

緑字：昨期より追記した内容

—：昨期より削除した内容